※【評価】種について
A:目標達成に向け取組が進んでいる または KPIが前進している C:方針、具体策等を検討中
B:目標達成に向け取組の強化が必要 または KPIが接進している D:未着手またはアクションブランの見直しが必要

	Г	吹田市まち・で	ひと・しごと創生総合戦略」(平成28	3年3月策定)	平成28年度の進	捗状況(平成29年3月末時点)			備考	
基本目標	基本的方向	アクション	,プラン (H27~31年度具体的な施策)	平成32年 KPI (括弧内:直近データ)	これまでの取組状況 (進捗、成果、課題等)	今後の取組予定	<b>評価</b> (H28)	<b>評価</b> (H27)	(昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など)	所管名
■基本目標1■	(1) 北大阪健康 医療都市に おける国合 級の産業拠 の形成	① 健康・医療 産業の創出	(フ北大阪健康医療部市における健康・医療の取 組や国際級の複合医療産業拠点の形成を進める ため、本市、国、大阪府及び摂津市など広域的 な連携を行い、企業誘致、進出事業者が取り組 の事業化を見据えた研解件の支援、 一創業を促す拠点整備を行う 〇予防医療及び健康づくりを実践する場を設置 し、そこで得られるヘルスケアデータや市場調 査等を活用し、新たなサービスの創出を促進す る。	ント以上 (平成26年 2.1 ポイント) ◆岸辺駅の1日当たりの利用者	○国立循環総務研究センター、大阪府、摂津市で構成する医療クラス ター推進協議会での議論を踏まえ、健都イノベーションパークの進出事 業者の募集を行い、一社目の優先交渉権者を選定した。	○国立健康・栄養研究所の移転の動向も踏まえながら、複合医療産業拠点の形成に向け、引き続き、健都イノペーションパークの進出事業者の募集・選定を進める。	В	В		北大阪健康医療都市推進室
地域経済に元	(2) 市内への企 業移転・進 出による地 域産業の活 性化	① 地域経済活性化につながる企業誘致	○企業立地促進奨励金制度について、本市産業 の特徴や立地特性を活かし、企業の本社進出が 促進されるための条件の見直しを行う。 ○地方拠点強化粉制における大阪府地域再生計 画への参画など、国及び大阪府在の連携により 企業誘致を進める。また、企業動向を把握する ため、商工会議所や金融機関、エネルギー事業 者等との連携により情報収集を行う。	(平成27年度 1件)	○企業立地促進奨励金制度について、事業所責借による本社機能を持つ 事業所の立地に対して支援対象にすることにより、本市の産業集積地で ある江坂地球をはじめ、オフィスピルの活性化を促進し産業振興につな がる施策を検討した。 ○企業訪問等により企業動向を把握したうえで、企業立地促進奨励金制 度の情報提供に努め、制度活用の促進を図った。		В	В		地域経済振興室
気をもたらすまち	(3) 創業促進や 企業の成長 支援による 雇用の創出	① 創業・第二 創業の促進	〇「すいた創業支援ネットワーク」を活用した 創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び 情報発信を促進する。 〇世域金融機関との連携強化による創業者支援 を行う。 〇創業予定者や創業者が交流等を図ることを目 的とした起業家交流会についてビジネス、創業 につながるよう内容の充実を図る。	業支援事業による創業者数 5 年間で300人 (平成27年度 109人) ◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上 (平成26年 2.1	滑な創業につながっている。	ワーク以外からの創業者の握り起しに努め、幅広い支援に取り組む。 の起業家交流会については、引き続き開催テーマ等の充実化を図り、参加者数の増加につなげて創業者の育成や交流に努める。	A	Α		地域経済振興室
4		② 事業承継や 企業定着へ の支援	○商工会議所と連携し、中小企業の喫緊の課題 である事業承継への支援などを推進することに より、事業活動の継続や市内への企業定着を促 進する。	ント以上 (平成26年 2.1 ポイント) ◆事業所における労働生産性 (従業者1人あたり付加価値	○事業承継については、セミナーの開催や企業訪問において事業者の承継に方ける課題、ニース把握に努めて、公的な支援機関や商工会議所所情報提供を行い、その解決に向けて支援を行った。 ○企業訪問等により、事業活動の安定化、市内に企業が定着するための、本市をはじめ国、大阪府の支援策及び支援機関の情報提供を行い企業の市内定着への取組を進めている。	○企業訪問においては、既存訪問事業者への訪問に加えて、幅広い業種及び新規事業者への訪問も進めて、様々な事業者からの課題、ニーズの比較優を行い支援策への反映に努める。 ○経済団体等の例会において、産業振興条例、商工振興ビジョン2025 等の産業施策の情報提供を行い、本市の産業振興についての周知を図る。	Α	Α		地域経済振興室
5	(4) 魅力ある商 業地づくり	① 商店街等の 活性化	〇地域の特性に応じた活性化方類(事業計画) を作成・実践する商店街等を支援する。 の耐工会議所と連携し、飲食業等の開業希望者 の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。		○商店街の現状についてヒアリング等を行い、活性化に向けて会員間の協力や今後の商店会及び地域の活性化のため専門家の派遣等を行い、活動について支援を行った。 ○各商店会の空き店舗の活用に関する調査等を行い、空き店舗活用について支援を行った。	○商店街の魅力向上に繋がる空き店舗活用など、具体的に進められるよ	В	В		地域経済振興室

※【評価】欄について
A:目標達成に向け取組が進んでいる または KPIが前進している
B:目標達成に向け取組の強化が必要 または KPIが前進している
D:未着手またはアクションブランの見直しが必要

	「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年3月策定)			年3月策定)	平成28年度の進捗状況(平成29年3月末時点)				備考	
基本目標	基本的方向	アクション	・プラン(H27~31年度具体的な施策)	平成32年 KPI (括弧内:直近データ)	これまでの取組状況 (進捗、成果、課題等)	今後の取組予定	<b>評価</b> (H28)	<b>評価</b> (H27)	(昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など)	所管名
■基本目標2■	(1) 都市魅力の 強化と戦略 的な情報発 信	① シティプロ モーション による情報発 信	○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示す (仮称)収田市シティプロモーション戦略プラン」を策定する。 ○民間事業者で学識経験者と精痺的な連携を図りながら、CT 基熱の整備を行うなど、多様な 以ながら、CT 基熱の整備を行うなど、多様な 媒体を通じた講極的な情報発信を行う。 ○本市だけでなく、批撲エリア全体を対象とし た北摂観光・北摂プランドを創設する。 ○地域資源の現状把握や掘り起しを行うための 調査を実施する。	数を上回る)を維持 (平成 28年 1,872人) ◆本市観光施設利用者数5年間	○「吹田市シティブロモーションビジョン」の策定に取り組んだ。策定 にあたっては、外部有識者からなる検討委員会を開催し、幅広く意見を 倒うとともに、市民ワークショップや大学生ワークショップを実施し、 地域資源の把握やの魅力の掘り起し作業を行った。 の組織枠にとらわれないプロジェクトチーム「enZINE」を庁内で立ち 上げ、シティブロモーションについての研究活動を行った。 ○本市イメージキャラクターすいたんのSNSを活用するなどして、積 極的な情報発信を行った。	○アクションブランの策定や「(仮称)吹田市シティプロモーションアトバイザー会議」の設置、市民ワークショップの開催、プロシェクトチーム「en2INE」の枠組拡大など、シティプロモーション推進のための取組を引き続き行っていく。 ○ロゴマークを活用したシティプロモーションツールの作成など、新たな企画にも積極的に取り組んでいく。	Α	Ь	「吹四中シティブロ モーシテジョとと サーシを第年である。 サーシを第年ではいると がいる。 サーシを第一のでは、 サージをディントリー チー内で立りたり、 シティブいった。 サージをディブいった。	モーション
楽しむ」新たな魅力		② 情報発信プ ラザ(I - nforestす いた)を拠 点とした魅 力発信	○来訪者が大幅に増加する本市北部において都 市魅力発信の拠点となる「情報発信プラブ(す 前のでますがた)」を開きる。さらに、平訪 者の市内回遊の促進により、地域経済の活性化 につなげる。 ○市民、市外からの来訪者、外国人旅行者など ターゲットごとに、本市の魅力を集約した情報 誌をそれぞれ発行する。	で1億人 (平成27年度 380 万人) ◆Inforestすいた利用者数の利 用者数 年60万人 (H29.3月 末 255,867人)	性を紹介した展示フェアを開催した。	〇本市の多彩な魅力を発信する拠点として、情報発信ブラザでは引き続き展示フェアや観光情報等の充実に努めることとしている。 〇三井不動産やEXPOCITYの商業施設、本市の皮好都市、大学、事業者等と連携し施設内の広場を活用したイベントを実施し、本市のPRを積極的に展開していく。	Α	Α		シティプロ モーション 推進室
力が見つかる		③ ガンパ大阪 ホームタウ ンの推進	〇市にガンバ大阪を支援するための担当窓口を 設置する。 〇関係団体等との連絡・連携体制を構築し、市 民が一体となってガンバ大阪を応援する機運を 高める。	者数 60万人	○2016シーズンの来場者数は67万人を超え、目標来場者数を達成した。 ○ガンパ大阪との連絡を密にし、連携・協力に努めている。 ○ガンパ大阪吹田後援会の会議に出席し、協力体制の構築を図っている。	〇年間来場者数60万人を維持できるよう、引き続き、ガンバ大阪吹田 後接会をはじめ、関係団体等との連絡・連携・協力を深め、より一層ガ ンバ大阪を応援していく。	Α	В	来場者数が67万人 を超え、目標来場者 数を達成した。	文化スポーツ推進室
。まち	(2) 環境に配慮 した快適で 機能的なま ちづくり	① 安全・快適 な道路環境 の整備	○歩道の段差解消や横断勾配の緩和など、歩道 のパリアフリー化を推進し、市内道路施設の移 動団雑箇所を改善する。 ○「仮称・欧田市自転車走行環境整備形態で、計 痩定し、名替線に応じた適切な整備形態で、計 画的に、自転車走行空間の整備を図る。	92.5% (平成28年度末現在 50.9%、平成32年度末までに	○交通パリアフリー道路特定事業計画に基づき、平成28年度は2路線の歩道パリアフリー化を実施。平成28年度末現在の整備率は50.9%。 ○平成27年度には、学瀬経験者を委員に迎え「吹田市自転車走行空間磐備計画策定準備会議」を2回開催し、整備計画の方向性について議論を行い市民アンケート調査を実施した。平成28年度は、学瀬経験者、関係の世界の代表、自治会代表、関係行政機関等を委員に迎え「吹田市自転車利用環境整備計画策定会議」を3回開催し、パブリックコメントを実施のうえ、「吹田市自転車利用環境整備計画」を策定した。	2022年度には、事業の進捗等検証し必要に応じて計画書の見直しを実施する。	В		「歩道パリアフリー 化」については、社 会資本整備総合交付 金(防災・安全)に て実施	<ul><li>総務交通</li></ul>
10		<ul><li>② みとり環境 の継承と充 実</li></ul>	○ 南路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的処理を実施する。 ○ 市民が憩いやくつろぎを感じる。みどりのあるコミュニティ空間を提供する。 ○ 市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、集合住宅の敷地内において、立体的なみどりの空間を創出する。	伏による事故件数 年間〇件 (平成28年度 O件) ◆「吹田市は、木々や草花など	○平成26年度及び平成27年度に樹木健全度緊急調査業務を執行した。 現在、調査結果に基づく剪定・伐採を順次行っている。 ○平成28年度にカフェ事業者とアリングを行い、コミュニティ空間と なるカフェを設置する事業者を募集するための募集要項を策定した。 ○集合住宅のベランダ部分を管理組合が自主的に花で飾ることを誘導・ 支援するため、「彩(いろどり)団地助成制度」の制度設計を行った。	〇平成29年度未までに調査結果に基づく野定・伐採を完了する見込み。 〇平成29年度当初にカフェ事業者と協定を締結し、カフェの設置を行う。 〇平成29年度から「彩(いろどり)団地助成制度」を創設・運用する。	Α	В	樹木健全度緊急調査 を実施し、指針を策 定した。また、新た 定した。また、新た な取組として、「彩 いろどり)団地助 成制度しの制度設計 を行った。	<ul><li>公園みど</li></ul>
11		③ 環境先進都 市をめざし た取組	○「うちエコ診断」や「大阪府ビル省エネ度判定 制度」を活用し、窓底や事業所における省エネル ギーボテンシャルの見えるエネルギー機器等の導入促進策について検討する。 ○家庭や事業所における省エネルギー機器等の導入促進策について検討する。 ○公共施設の新築・改修の際は、精極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○公共施設の新築・改修の際は、精極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○下水道熱など未利用エネルギーの活用について検討する。 ○公田車への低公害車・低燃費車の導入を進める。 ○身近なみどりや生物の生息環境を可負すて いくとともに、近隣自治体と連携した広頃的な取 幼組も視野に入れた地域計画づくりの検討を行う。 ○道悠、駐車等における舗装の遮船化の推進な と、ヒートアイランド対策を進める。	◆市域の年間エネルギー消費量 15.9PJ (ベタジュール) (平成25年度 23.1PJ) ◆市域における太應光発電シス テム導入中数累計及び設備容量 4,000件 22,000kW (平成27年度 2,866件 14,040kW) ◆熱帯夜日数 (5年移動平均) 35日以下 (平成27年度 33日)	○吹田市地球温暖化対策新実行計画(改訂版)に基づき、以下の地球温暖化に係る啓発を実施。 市民及び事業省向け啓発冊子の作成及び配付 ・地球温暖化啓発イベントの実施(市立吹田サッカースタジアム、エキスボシティにて) ・地球温暖化啓発キャンペーンの実施(各地区の子育てサロンにて複数回) ・事業者向け省エネセミナーの開催 ○市役所本庁舎にて省エネ診断を実施。 ○「吹田市電力の調達に係る環境配慮指針」を策定。 ○蒸筒県との共催により、生物多様性啓発イベント「ぴわこ×さかな×すいた」を実施。 ○能勢町とのフレンドシップ協定を活かした地域循環共生圏構築事業の一環として、市内環境団体向けフォーラムや学生向けツアーを開催。	用を開始し、以降、拡充を検討する。 〇甲成29年6月に本市と協働して地球温暖化や生物多様性の啓発に取 り組む学生ネットワークを設立し、運営を開始する。 〇平成29年度中に環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の内 容等の見直しを行う。	В	В		環境政策室

# \* 【評価】 細について A:目標達成に向け取組が進んでいる または KPIが前進している C:方針、具体策等を検討中 B:目標達成に向け取組の強化が必要 または KPIが接退している D:未着手またはアクションブランの見直しが必要

	Г	吹田市まち・で	ひと・しごと創生総合戦略」(平成28	年3月策定)	平成28年度の進	排状況(平成29年3月末時点)			備考	
基本目標	基本的方向	アクション	,プラン (H27~31年度具体的な施策)	平成32年 KPI (括弧内:直近データ)	これまでの取組状況 (進捗、成果、課題等)	今後の取組予定	<b>評価</b> (H28)	<b>評価</b> (H27)	(昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など)	所管名
就職・子	(1) 若者の地元 就職への支 援と働きや すい環境の 整備	<ul><li>① 若者と市内 企業のマッ チング</li></ul>	○吹田合同企業説明会や北摂各市と連携した合 同就調面接会の開催など、舌者が地元中小企業 の魅力を払る機会を弁実させる。 ○既存の地元中小企業や誘致企業による市内学 生をはじめとする若者の採用の促進を図る。	◆大学生の地元企業への就職希	○大学生の就職活動が解禁される平成29年3月に、市内大学生と市内	○大阪労働局、大学、地域金融機関及び商工会議所等との連携による就職制明会や企業説明会などを開催することで、市内外の学生など若い世代に対して能力ある市内企業の情報発信や市内企業とのマッチングの場の創出に取り組む。	А	В	北摂市町等との連携 による広域における 「合同位業説明会」 を開催し、市内企業 の認知度を深めるこ とができた。	
育ての希望がかない		© ワーク・ラ イフ・パラ ンスに関す る啓発	○市民や事業者に向け、育児・介護体業法など の制度の周知、ワーク・ライフ・パランスやダ イバーシティなどの啓発、研修会を実施するな どして積極的に働きかける。	◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所 50% (平成 27年度 50.0%) ◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所 50% (平成 27年度 43.6%) ◆育児休業取得者 20% (平成 27年度 78.8% 40.5%) ◆介護休業取得者 10% (平成 27年度 78.8% 10.5%) ※いずれも市内事業所	〇各事業者の人事担当者向けに研修会を実施(1回)及び事業者研修会を実施(1社)。また、事業者向けの啓発パンフレットを作成し、配布した。〇市民向けの意識啓発講座を実施(5回)。〇男女共同参画センター広報誌「ソフィア」にて啓発記事を掲載した。		A	В	事業者向けの啓発パンプレットを作成し、配布するとともに、市民に向けても、意識啓発講座を5回実施した。	参画セン
い、未来を担う・	<sup>(2)</sup> 子育てしや すい環境の 整備	① 質の高い幼児期の高い分別では 児期育・保育の総 の総 提供	〇公立幼稚園の認定こども園への移行を進める とともに、私立の幼稚園や保育所についても、 認定こども園化を促進する。	◆既存保育所8か所が認定ことも園に移行する。 2園(架積11園)(平成29年4 月現在 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〇平成28年度の認定こども園化については、私立保育所から5か所が 移行し、2か所が呼成29年4月1日移行予定となっている。 〇幼稚園については平成28年度に市立幼稚園が1か所移行し、2か所 が平成29年4月1日移行予定となっている。私立幼稚園については移行 又は移行予定はない。	○3歳児からの受皿として、幼稚園からの認定ことも園化の対策が必要であることから、国の事業である「幼稚園における保育対応型幼稚園助成事業」を平成29年度から実施し、私立幼稚園からの認定こども園化を進めていく。 〇市立幼稚園については、平成29年4月から2か所を移行し、順次6か所(1か所は市立保育所と統合した幼保連携型認定こども園)を移行する。	В	В		保育幼稚園室
り、人材が育つまち		<ul><li>地域の子育 て支援の一 層の充実</li></ul>	情報を充実させ、発信する。 〇留守家庭児童育成室の拡充を図る。 〇平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学	◆ 突心して子育てができる環境にあると思う子育で世帯の割合 70% (中保26年度 623%) ◆ 対学前児童数の増加数 年間400 (184 年度 184 年度 185 日 184 年度 184 年度 184 年度 184 年度 184 年度 184 年度 184 日 184 年度 184 日 1	○平成27年10月に、教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入した。昨年度(平成27年4月から平成28年2月まで)と今年度(平成28年4月から平成29年2月まで)を比較するとアクセス数が126,404件増加した。また、就学的児童数は、平成27年3月末に比べ、184人増加している。(平成28年3月1日時点)の骨齢の低い乳児の母親の育児負担を軽減するだめに、あかちゃん広場の参加可能月齢を4か月以上から2か月以上に31き下げた。また、父親の参加可能月齢を4か月以上から2か月以上に31き下げた。また、父親の参加可能月齢を4か月以上から2か月以上に31き下げた。また、父親の参加への支援として「お父さんとあそほう」の親子教至を開催するにあたり、それまでは母親も参加可能だったものを父親限定に変更して「お父さんとあそほう」の親子教至を開催するにあたり、それまでは母親も参加可能だったものを父親限定に変更して「お父さんとあそほう」の親子教至を開催するためたり、それまでは母親も参加可能だったものを父親限定に変更した。の「日は解消を図った。また、平成29年度からの4年生までの対象学年の引き上げや、ニーズの高まりによる児童数の大幅な増加に対応するため、7月には解消を図った。また、平成29年度とかに、活動プログラム」を29枚で開催し、114議座実施することが出来た。 ○平型丘北小学校では、平成27年度より開始し、市内全36小学校での入野をでは、では、安定的・継続的な実施の広場」を22回実施することが出来た。 ○平型丘北小学校では、平成27年度より開始し、市内全36小学校での入野施選としては、安定的・継続的な実施のため、見守りポランティアの確保、地域人材の発掘を行う必要があること。実施予定回数は平成27年度は2301回、平成28年度は2405回とは36年度であること。実施予定回数は平成27年度は2301回、平成28年度は2405回とは36年度であることが表現しませまるを得ない、また単の対策を対しませまるを得ない、また東急性質に対していまた。	援事業を円滑に利用できるよう支援する。引き続き、子育て支援に関する情報を充実させ、発信していく、 〇平成29年度中に開設する高野台のびのびルームにおいて、親子教室や交流会等を開催する。 〇平成29年度から、千二及び東山田留守家庭児童育成室については、リースによるブレハブの供用開始。児童数の増加が著しい豊一、佐竹白、桃山台の各留守家庭児童育成室については、平成30年度から供用を開始するリースによるブレハブの設置を進める。他の育成室についても特機児童を生じないよう、必要な施設の確保と整備を維続的に進めいく。 〇全ての児童に多様な体験・活動の機会が増えるように、各広場での「活動プログラム」の取組をフレンド連絡会で紹介して、「太陽の広島」の充実を図り、開催回数の増加を目指す。 個、10年で、10年により、の発生の大学を図り、開催回数の増加を目指す。	Α	В	平成27年10月に育 導入した教育・支援施 節設や予ち支援施 のアクセスが大幅 に増加した。 では他によるのでは では他によるのでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	援課 ・のびのび 子育てプラ ザ ・放課後子

## ※【評価】種について A:目標達成に向け取組が進んでいる または KPIが前進している C:方針、具体策等を検討中 B:目標達成に向け取組の強化が必要 または KPIが接進している D:未着手またはアクションブランの見直しが必要

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年3月策定)			3年3月策定)	平成28年度の進捗状況(平成29年3月末時点)				備考	
基本的方向	アクション	・プラン (H27~31年度具体的な施策)	平成32年 KPI (括弧内:直近データ)	これまでの取組状況 (進捗、成果、課題等)	今後の取組予定	評価 (H28)	<b>評価</b> (H27)	「昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など)	所管名
	③ 保育の量的 拡大・確保	○認可保育所を5万が自設する。 ○小規模保育事業を44か所で実施する。 ○幼権園の認定こども園への移行を進める。	◆保育所待機児童数 O人(平成 28年4月1日 23O人)	○認可保育所を平成28年度に1か所創設した。平成29年4月1日に3か所創設の予定である。 ○川境樓保育事業を平成28年度に13か所で実施した。平成29年4月1日に3か所実施の予定である。 ○私立幼稚園の認定こども園へ移行はない。	○認可保育所を7か所が関所予定としている。 ○小規模保育事業及び事業所内保育事業を19か所で実施予定としてい る。 ○私立幼稚園の認定こども園へ移行予定はない。 ○今後、必要量を精査し、子ども子育て支援事業計画の見直しも含め、 検討を行う。	В	В		保育幼稚園 室
3) 妊娠・出 産・子育て の切す ない支援	① 吹田版ネウボラの整備	に対して切れ目のないように相談、支援を行う。 「吹田版ネウボラ」の整備を行う。また、その ための庁内外ネットワークを構築する。 〇産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策 を創設する。 〇不狂治療に関する相談や治療費助成の充実を 図る。 〇子育て支援コンシェルジュ事業を実施するた	の割合 100% (平成28年度 59.4%) ◆新生児訪問の実施率80% (平成28年度 42.5%) ◆年間相談件数 1,200件 (平成28年度: 1125件)	るとともに、妊娠・出産に関する相談に対応した。10月以降は、妊娠 届出の窓口を保健センターと保健センター南干里分腔に集約し、全ての 妊婦の方に専任保健師が面接し、相談に対応するとともに、必要な方は 雑様して支援をしている。 〇平成27年度に新生児訪問で実施したアンケートの結果を参考に産後 ケア事業、産前・産後サポート事業を始め訪問指導の拡充、妊婦(同 刺、数室の見直し等、平成29年度からの実施に同け検討を進めた。 〇不妊治療専門相談及び不妊治療費助成について平成29年度からの実施に同け検討を進めた。 〇のびのび子育てブラザでは、相談専用電話を開設したことや、ホーム ペーシやリーブレットを作成し、利用者支援事業を広報したこともあ り、相談件数は昨年度の倍に違する見込みである。また、市民のより身 がな場所制設に応じるため、保健センターが干伸するすくすぐ赤ちゃ	○平成29年度に新規で実施する産後ケア事業、産前・産後サポート事業を置実に実施し、妊婦、出産・子育での切れ目ない支援を含らに充実させていく必要がある。 ○不妊治療専門相談事業を確実に実施するとともに、不妊治療費の助成について検討を進める。 ○市民にかかりやすい事業名にするため、事業名称を利用者支援事業から子育で支援コンシェルジュ事業に変更する。市民のより身近な場所で定期的に相談会を実施するため、平成29年度中に高野台のびのびルームを開設する。	Α	С	妊娠居出の窓内を 性化シターと保険 センターと保険 センターに 全の に集かし、手 はの方にし、 が面接るよう体制 の情した。 それにより の情した。 それにより の時で を放け、 の時で を放け、 の時で がの一条で の時で をがいる。 の時で をがいる。 の時で ので をがいる。 ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので	ター ・子育て支 援課 ・のびのび 子育てプラ ザ
	② 父親の育児 参画などの 推進	්ති <u>.</u>	◆乳幼児雑診(1歳6か月児雑康 診畜)の間診で父親の育児参画に ついて「よくやっている」と回答 する人の割合 50% (平成28年度56.9%)	択制で参加申込みができるよう検討を進めた。また、人気の高い父親育 児編の定員の見直し及び平日も実施することで受け入れ枠を増やすため の検討をした。	き検討が必要である。	А	В	父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合が大幅に増加した。	ター
(i) 未来を拓く 教育の充実		活動によるいじめ撲滅に取り組む。 〇不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の 充実を図る。 〇読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で 一人を配置し、学校図書館の開館時間を拡大す	(平成28年度 小学校 95.0%, 中学校 100%) ◆学校図書館での一人あたりの年間図書貸出冊数 小学校:40冊、中学校:8冊	〇平成28年度末のいじめ解消率は小学校で95.0%、中学校で100%であった。 〇読書活動支援者配置期間を2月末から3月末までとし、小学校の勤務時間を9:45から16:30(45分体憩)としたことで、貸出冊数が増加した。	〇いじめ解消については、文部科学省から「3か月の見守り期間を経て解消とみなす」との指針が示されたため、平成29年度2学期末までに生起したいじめについて、平成29年度3学期末で解消率100%を目指す。 〇平成29年度から4月10日配置とし、28年度の5月25日から拡充している。さらに、児童生徒の続書活動の推進を進めるべく拡充していく。	В	Α	学校図書館での一人 あたりの年間図書貸 出冊数について、一 部、数値が下がっ た。	<ul><li>教育セン</li></ul>
	② 英語教育の 充実	〇川・中学校において、外国語を学ぶことへの 意欲・関心が高まるような動機づけやOSAKA ENGLISH VILLAGEを活用するなど、英語コ ミュニケーション体験の機会の充実を図る。 〇川学校において、英語指導動手を増員するとの外部人 材を積極的に活用し、英語を活用する力の向上 を図る。また、英語活用力を試す外部試験への 補助などを検討する。	◆小学校1年生から英語指導助手を配置している小学校数 36校 (平成28年度 25校) ◆OSAKA ENGLISH VILLAGEへの体験学習を全ての小学校 36校で実施 (平成28年度 36校)	○小・中学校ともに英語指導助手を派遣し、ネイティブの発音に慣れ親しませることで、児童・生徒の英語力の向上を図った。 ○小学校6年生の児童対象にオオサカイングリッシュピレッジを活用し	○今後、英語指導助手の増員を図ったり、中学校では、配置期間の拡充 を図ることで、児童・生徒がネイティブの発音に触れる機会を増やして いく。	А	В	OSAKA ENGLISH VILLAGEへの体験 学習を全ての小学校 36校で実施した。	指導室
	基本的方向 ・子れ支援 ・子れ支援 ・子れ支援 ・子れ支援 ・本の充 ・本の充 ・本の充 ・大の表	基本的方向     アクション       ② 保育の・確保     ① 吹音の・確保       ・子音の・での切りを     ・ での切りを       ② 公参推進     ② 交替を       ・ 本来を方の充実     ② 使心力が音響       ② 英語教育の充実     ② 英語教育の	************************************	基本的方向	本来を描く	本来を終く	本本的方向	### 2	### 250 P (1)

※【評価】欄について
A:目標達成に向け取組が進んでいる または KPIが前進している
B:目標達成に向け取組の強化が必要 または KPIが前進している
D:未着手またはアクションブランの見直しが必要

	「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年3月策定)			年3月策定)	平成28年度の進捗状況(平成29年3月末時点)				備考	
基本目標	基本的方向	アクション	プラン (H27~31年度具体的な施策)	平成32年 KPI (括弧内:直近データ)	これまでの取組状況 (進捗、成果、課題等)	今後の取組予定	評価 (H28)	<b>評価</b> (H27)	(昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など)	所管名
離もが安心して暮	(1) 健康・医療 のまちなる健康 のまちずる健康 のまたが、 は のまたが、 は のまたが、 は は は は は は の を は の を は の を は の を は の を は の を は の を は の を は の を は の を の を	のまち」 (健都版 CCRC)の 取組	○北大阪健康医療都市において、地域包括ケアシステムのモデルとしての生活習慣病予防や介護予防機能を重点化した高齢者向けウェルネス住宅を整備する。 ○ 高齢者向けウェルネス住宅において、生活、コーディネーターを配置し、住民の就労、北下が登りなりでは、1位康でアクティブな生活」を支援する。○「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立修復報を授権する。○「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立修復務所がセンターの協力を存ながら、健康をキーワードに多世代が集う。我が国トップレベルの健康増進公園を整備する。は、金種多様な健康・選近のでは、民間主導による社会貢献も促進し、多種多様な健康すべント等を実施す	85歳 (平成22年 男性	多世代が集う健康増進公園の整備を進め、平成29年度完成予定。 ○市民の健康づくりを支援する図畵館を多機能化した施設である(仮 柿)健都ライブラリーについては、パブリックコメントを実施したうえ で設計基本方針を策定し、基本設計を進めている。 〇国立循環器房研究センターをはじめとする健都のの各事業主体等と協	○「北大坂健康医療都市 健康・医療のまちづくり加速化プラン」を踏まえ、各事業主体や医療・健康関連の企業・研究機関、大学、地球住民等と連携した健都ならではの健康づくり等に関する取組の創出を目指す。 ○健康増進公園の整備を進めるとともに、(仮称)健都ライブラリー等も活用した健都ならではの取組について、市民や来訪者の健康への気づき、学び、楽しみにつながる取組の検討を深める。 ○(仮称)健都ライブラリーに整備予定の健康カフェやハスチェック コーナー等については、健康増進公園との連携が図られるような取組を				・推・康推・館 地達大原産 医の 医の を を を を を を を を を を を を を を き や や き や き
らせる「幸齢社会」が実現:			○ (金)				В	В		
するまち		<ul><li>② 市民の健康</li><li>づくりの支援</li></ul>	○市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の見しい、健康づくの特を広げていく取組を進めるため、すいた健康サポーターを養成する。 ○市民の健康サポーターを養成する。 ○市民の健康・受事では、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	85歳 (平成22年 男性 79.94歳 女性83.66歳) ◆国保特定健診の受診率 60%以上 (平成27年度	4年生を対象とした「キッズ健康サポーター」教室を2枚で実施した。 ○平成28年6月から「吹四市健康ポイント事業」を実施、特定健康が立 との各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参 加など、健康に関する意識の向上及び主体的な健康づくりに向けての方 動変容を促した。 〇平成27年度(法定報告)における国保健診の受診率は46.3%である。特に受診率の低140歳代の特定健診未受診者に対し、未受診者も 奨通知を送付し、受診勧奨を実施。 〇テータヘルス計画に基づき、平成28年7月から非肥満者の血圧高値・ 血糖高値者に対する受診勧奨事業及び、糖尿病重症化予防事業を開 始、効果的な事業実施のため、医療機関や糖尿病専門医等とのさらなる 連携が課題	要した医療費の一部助成制度を開始するとともに禁煙及び受動喫煙防止 に関する意及路等等を実施する。 〇今後も特定健診の未受診者に対しては、受診勧奨を実施していく。 の平成29年度も特定健診フォローアップ事業を継続実施する。また第 1期データへルス計画の評価を行う必要がある。 5の第2期データへルス計画の評価を行う必要がある。 の策定を関係機関と連携しながら準備・実施していく。 の特定保健指導受講率向上や、糖尿病重症化予防等の効果的な実施のた めに、医療機関との連携をさらに強化する。 〇健康サポーター事業・キッズ健康サポーター事業についても関係機関 と連携しながの経続して実施する。	Α	В	新たに「吹事業」を発売しています。 新たに「吹事業」を必能がある。 新たい、「吹事業」を必能がある。 特権診・が保証・が保証・が保証・が保証・が保証・が保証・が保証・が保証のの の受講を参する。 のでは、ののは、ののは、ののは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のでは、	ター ・国民健康 保険室
23		健康増進の取組	○体育指導員と保健師等が連携し、専門性を活 かした運動プログラムの企画などを行う。 のウォーキングコースの課業やイベントの開催、ノルディックウォータの講習と普及を進め るため、「(吸物ココ・カナ・ウォークプロ ジェクト」を実施する。 ○幅広い分野の施設やイベントへ出向き、運動、健康相談、簡単な体環の紹介を行い、運動 のきっかけつくりを行う「(仮称移動まちかど 運動相談」を実施する。 ○大規模公園を利用し「すいた笑顔(スマイル)体操」の普及を図る。	85歳 (平成22年 男性 79.94歳 女性83.66歳) ◆日常生活における運動の実施	○保健センターの健康教室と市民スポーツ講座の共催開催を2講座実施。 のノルディックウォークの講習会を3回開催。 ○ウォーキングイベント及びウォーキング講習会を5回開催。 ○千里南、中の島公園でのスマイル体操を37回実施。参加人数993人	○健康教室の共同実施。 ○千里南、中の島公園でのスマイル体操の自主的な継続。 ○市民スポーツ講座でのウォーキング講座の実施。	В	В		文化スポーツ推進室

## ※【評価】欄について A:目標達成に向け取組が進んでいる または KPIが前進している B:目標達成に向け取組の強化が必要 または KPIが前進している D:未着手またはアクションブランの見直しが必要

	Г	吹田市まち・で	・ひと・しごと創生総合戦略」(平成28年3月策定)		平成28年度の進捗状況(平成29年3月末時点)				備考	
基本目標	基本的方向	アクション	プラン (H27~31年度具体的な施策)	平成32年 KPI (括弧内:直近データ)	これまでの取組状況 (進捗、成果、課題等)	今後の取組予定	<b>評価</b> (H28)	<b>評価</b> (H27)	(昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など)	所管名
(■基本目標4■	(2) 誰もが住地は 何で夢らづく ちづく り	ケアシステ ム」の構築	○新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在 宇医療と介護連携を推進する。 ○協議体や生活支援コーティネーター等の設置 を通して、生活支援サービスの体制を整備する。 ○認知症高齢者支援を推進する。	置数 全市域担当を1人、サモ ビス整備関域ごとに各1人を配 個 (広域型生活支援コーディネー ター 1人配置(平成28年度)】 ◆高齢者生活支援体制整備協議 会をサービス整備圏域ごとに設 値 (全市域対象の高齢者生活支援 体制整備協議会を設置(平成 28年度)】	会等で医療・介護連携の具体策の検討を行った。 の広域型生活支援コーディネーターを1名配置し、既存の生活支援サー ビスのリスト作成を行った。また、高齢者生活支援体制整備協議会を設 置し、課題の共有等を行った。 の認知症需齢者支援施策として、既存の事業に加え、平成29年4月か らの認知症制期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置にむけ 準備を行った。	○広域型生活支援コーディネーターを引き続き配置するとともに、平成 30年度以降の地域型生活支援コーディネーターの配置に向けた検討を 進める。また、新たな生活支援サービスの創出及び既存の会議を活用し た各地域における課題の検討と地域づくりを進める。	В	В		高齢福祉室
夢らせる「幸齢社会」		② 「幸齢者の だまりの でまり で で を 接 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	〇心身ともに生き生きと暮らせるよう、「幸都 者のたまり襲」づくりを支援するとと、「年本 村に年齢を重ねることの実態を培うことに取り 組む。 〇剛じこもりや孤立化の防止など、ひとり暮ら し高齢者の外出や運動、地域交流を促進する。 〇地域包括支援センターの機能強化を図り、身 近な地域での相談体制を充実させる。 〇交通領者(遺院/阳難な高齢者)への新たな 移動支援を検討する。	15か所 (平成28年度 15 か所) ◆ふれあい交流サロン整備数 12か所 (平成28年度 4か 所) ◆33地区の地区福祉委員会が	の相談支援体制の充実を図った。 ○ふれあい交派サロンが実整備である干里山・佐井寺地域とJR以南地域での開設に向けて、施設の管理者を交えて検討を行った。 ○通院が困難な高齢者への新たな勢動支援として、平成26年10月から 通院困難者タクシークーポン券事業を開始した。 〇市内33の地区福祉委員会において実施されている。ひとり暮らしの 高齢者を対象としたふれあい屋食会の活動に対し補助金を交付し支援し	○応れあい交流サロンを含め身近な地域における高齢者の居場所について、多様な団体による取組の状況を踏まえ、周知や充実を図る。 ○通院困難者クーポン券事業の制度周知に努め、通院困難な高齢者への 支援を引き続き行う。 ○店動が特続するよう引き続き支援していく。	В		ひとり暮らしの高齢 春を対象に行うふれ あい屋食会の参加人 数が減少した。	室
が実現するまち)		認知症予防 の推進と高 齢者を見守	○介護予防普及啓発の強化(認知症予防教室、 公園体操)や、住民主体の介護予防活動への支 接の充実を図る。 ○認知症施験の基本である認知症に関する啓発 として、認知症がホーター機成講座の充実と ・の認知症地域支援推進員の設置、認知症が財子 中支援子一ムの設置など、認知症を支援しおける 「早期対見・早期対応の仕組みを作る。 ○認知症地域寸無一ト事業などにより、地域に の認知症が関サポート事業などにより、地域に おける見守り体制を構築する。 ○認知症の大学など、認知症支援にあり、 の認知症でアバスの作成・普及や、居場所づく りへの支援(認知症カフェ)など、認知症の人 及びその家族への支援を行う。	17.403人) ◆高齢者支援事業者との連携による見守り事業者延べ事業者数 650事業者 (平成28年度 469事業者) ◆ 救急医療情報キット延べ配布 数 22.500人 (平成28年度末時点 12.730人)	き百歳体操実施団体数23団体となった。	業者の増加に努める。 ○認知症地域サポート事業について、平成29年5月の市報で、事業実	A	Α		高齢福祉室
27		④ 障がい者が 地域で基の してため体 制整備	○医療的ケアが必要な重度嫌がい者が入居する グループホームに対して、介護給付養の加算対象とならない医療職の問題についての助成制度 を構築する。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握し たうえで、これに対応できる日中活動事業所の 該灣策を構築する。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために でき状況を把握できる情報共有の仕組みを構築 する。 ○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備 の整備への支援を行う。	679人 326人(H28.12.31) ◆ショートステイ利用者数 378人	○医療的ケアが必要な重度薄がい者が入居するグループホームに対してグループホームの連営補助項目の一つに医療職の配置に対しての補助項目を加え、平成28年6月1日より補助を実施。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報を共有するシステム構築の事業提案を行った。	○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情	В		グルーフホーム利用 者で 者が、ショートステ 者が、ショートステ が が した。	室

## ※【評価】種について A:目標達成に向け取組が進んでいる または KPIが前進している C:方針、具体策等を検討中 B:目標達成に向け取組の強化が必要 または KPIが接進している D:未着手またはアクションブランの見直しが必要

	Г	吹田市まち・で	)と・しごと創生総合戦略」	(平成28年3月策定)	平成28年度の道	生捗状況(平成29年3月末時点)			備考	
基本目標	基本的方向	アクション	・プラン(H27~31年度具体的な旅	平成32年 KPI (括弧内:直近データ)	これまでの取組状況 (進捗、成果、課題等)	今後の取組予定	評価 (H28)	評価 (H27)	(昨年度に比較し、 評価が変わった理由 など)	所管名
能もが安心して暮らせる「 ・	(3) 地域・ エイルで は で は で り く く く く く く く く く く く く く く く く く く	① 災害に強い まちづくり	○避難所運営マニュアルの精査 訓練 連携に対する支援を分析声器を増設す の防災行政無線の屋外が声器を増設す の防災行政無線の屋外が声器を増設す の災害発生時、災害時受多壊援護者の選続を 下、対象者の意意を名簿の活用を行っ が選書時要援護者と第一次の場合を が、選書時要援護者と第一次の活用を行っ 体の現地調査を実施し、取経事例の行うい、防災訓練での使用など、平 の福祉避難所の役割の伸上を図る。 ○福祉避難所の役割向上を図案を ○福祉避難所の役割向上を図案を ○個報位。 ○日前に、おいて、 ○日前に、 ○日前に、 ○日前に、 ○日前に、 ○日前に、 ○日前に、 ○日前に、 ○日前に、 ○日前に、 ○日前に、 ○日前に、 ○日本、 ○日前に、 ○日前で、 ○日前に、 ○日前で ○日前で ○日前で ○日前で ○日前で ○日前で ○日前で ○日前で	東等の地域 ●連合自治会単位での自主防災 組織の結成数 35回体(平成 28年度 23回体) ●地震や風水害などに対する対 東に満足と感じる市民の割合 50% (平成26年度 19,0%) っている団 ●防災訓練で災害時要援護者に 青報発信を 10、10、7の訓練を実施している団 市からの活 年度 38%) いて情報発 ●市民の福社避難所の認知度 50%以上 (平成26年度 2.7%) 変書の軽減	○ 平成28年6月と12月に名簿対象者に同意権認書を送付し、災害特要 援護者名簿の更新を半年ごとに行った。災害対策基本法の改正により 以前の手上同意方式とは名簿の内容が大きく変更したため、自治会など の地域支援組織と改めて協定を結び直す必要があるが、現在協議中であ る。 ○ 「中報やホームページを通して、福祉避難所についての情報発信を行っ だ。 ○ 「中報や水ームページを通して、福祉避難所についての情報発信を行っ で、 ○ 2件 214,000円	ー自治会ごとに出力できるようシステム改修を行い、より使い勝手の良い名簿にする。また、名簿を地域へ提供し、平常時からの活用促進を図る。 〇今後もあらゆる機会を捉えて、福祉避難所についての情報発信を行い、市民の認知度の向上を図る。 〇上水板設置事業について、市報すいたに掲載する等してPRを行う。 〇上水板設置事業について、市報すいたに掲載する等してPRを行う。 〇路能設が作成している避難所運営マニュアルの見直しが必要となる。 訓練等で検証しながら施設に応じたマニュアル作成支援を行う。地域支援は、引き続き積極的に実施する。 〇防災行政無線の屋外拡声器増設については、残り2か年で8か所増設し、さらなる情報伝達の向上を図る。	Α	Α		・危機管理 室・福祉総務 課・水循環室
幸齢社会」が実		② 地域防犯力 の向上	○防犯力メラ等の設置や防犯活動団が 進を行うなど、地域の見守りの目を拒 がある。	本の増加促 ◆刑法犯の認知件数 1,731 件 (平成28年 3,309件) ◆犯罪が少ないなど、治安がよ はちてあると感じる市民の割 合 70% (平成26年度 42.8%)	○12小学校区に15台の防犯カメラを設置。36台の公用車に防犯目的でドライブレコーダーを設置した。 ○年24回安心安全の都市(まち)づくり講習会や児童防犯講座を行うなど、合計848名の市民に対して地域防犯活動の推進に資するような内容に関する啓発活動を実施した。	○地域の見守りの目を拡充するために、今後2か年で市域全域に防犯カメラの設置を進めるとともに、市内における防犯目的でのドライブレコーダーの普及促進を行う。 ○啓発活動については、引き続き積極的に実施する。	Α	Α		危機管理室
《現するまち)		③ 消防団の活性化	○消防団員の処遇改善を検討する。 ○市内在住者だけでなく市内事業所 いる従業員も入団可能であり、事業 きかけを積極的に行い、団員の入団 る。 ○自治会等のイベントにおいて積極的 行う。	所等への働 を促進す 178人(6名入団、17名退 団)平成29年3月31日現在)	○消防団員の処遇改善を検討を進めた。 ○事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進している。 ○自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行った。	○引き続き左記の取組の実践に加え、平成29年4月1日に学生の就職活動支援となる吹田市学生消防団活動認証制度を導入し、将来の地域防災の担い手となる学生の入団を促進する。	Α	Α		消防本部総 務予防室
31	(4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成	① 持続可能な 都市経営の 推進	○「仮称・吹田市公共施設等総合管理 第定する。また、「吹田市公共施設 (実施編)」を策定し、同計画に基 施設の最適化を進めるための計画を ) ○各種調査・のが、市民態向の把握 い、国や大阪府、解接市などと連携 「吹田市立地適正化計画」を策定する	びく個々の 東定する。 家どを行 しながら (吹田市立地適正化計画」を 策定する。	〇平成29年3月に「吹田市公共施設総合管理計画」を策定した。 〇固尺の施設の最適化の検討において、全371の対象施設を、早期に 方向性を示す施設と、中長期的な方向性を示す施設に分類した。 〇パブリックコメント、住民説明会、市都市計画審議会を経て、都市機 能誘導区域を設定した「吹田市立地適正化計画」を策定した。	〇早期に方向性を示す施設から順に、個々の施設の最適化の検討を進める。 〇平成29年度は、居住誘導区域を含めた「吹田市立地適正化計画」に改定予定。	Α	Α		•資産経営室 室・計画調整室
32		② 広域連携に よる施設利 用の検討	○図書館の広域連携(相互利用)事 し、豊中市、大阪市、摂津市等、隣 広域連携の実施に向け、協議を進める	接各市との 治体 5市	○隣接各市との広域連携の開始に向けて取り組む中で、平成28年度に は北摂地区7市3町で計4回の事業連絡会を開催し協議を行った。一斉 に広域連携相互利用を開始するための課題整理に取り組んだ。	〇平成29年度に北摂地区7市3町で協定書を交わし、平成29年の早い時期に相互利用開始を目指している。	Α	В	北摂地区7市3町で の広域連携の開始に 向けな協議を行い、 課題整理に取り組む など、具体的な検討 を行った。	
33		③ 空き家対策 の推進	○空き家等の所在等を把握する。 ○国のガイドライン等を参考に、特別対し、必要な是正措置を図る。	◆腐朽・破損のある空き家の割合 増加させない (平成25年29%)	〇周辺住民等から相談のあった空き家等について、その常態を確認し、必要に応じて所有者に対し、適正な管理をとるよう助言を行った。(相談件数60件)		В	В		住宅政策室